

## 相模原市が実施する主な子育て支援施策について（参考）

詳細については、別添「相模原市子育てガイド」をご覧ください。

### 1 児童クラブ機能（民設民営を想定）

#### （1）概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を預かり、健全な育成を図るもの。

#### （2）利用料（育成料+おやつ代）

月額 15,000 円（民間児童クラブ平均値）

#### （3）年間運営費用（民間児童クラブ1施設当たり参考 ※人件費含む）

【児童 20 人以下規模】 7,000,000 円程度（平均値）

【児童 21～40 人規模】 12,500,000 円程度（平均値）

※民営の児童クラブについては、市からの補助金制度有り。

### 2 子育て広場機能（市からの委託により民営を想定）

#### （1）概要

概ね3歳までの子どもとその保護者、妊婦やその家族を対象に、常設で、いつでも自由に訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供し、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図るもの。

#### （2）利用料

無料

#### （3）年間運営費用

運営委託料 5,920,000 円程度（平均値）

### 3 子育て支援センターの出張所機能（市直営の相談受付機能を想定）

#### （1）概要

母子健康手帳の交付（妊娠中の相談）、乳幼児健康診査（集団）、保育所等の利用相談、児童手当等の申請、健康・育児・栄養等に関する相談や教室、子どもの発達や障害の相談、ひとり親家庭・女性などの相談、児童虐待に関する相談・通告などに関することを実施する機関の出張案内窓口。

#### （2）利用料

無料

(3) 年間運営費用（参考）

人件費市職員一人当たり 6,650,000 円（平均値）

→仮に 3 名の職員配置にした場合 19,950,000 円

4 こどもセンター（児童館）機能（市直営または民営を想定）

(1) 概要

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊にすることを目的として設置するもの。遊戯室、集会室、幼児室、図書室、団らん室、事務室等を配置。職員（非常勤職員）が常駐し、自治会や PTA、子ども会等の青少年関係者、青少年団体の代表で構成される運営委員会を設置し、運営を行う。

(2) 利用料

無料

(3) 年間運営費用（市直営の 1 施設あたり参考）※児童クラブ機能を除く。

・維持管理費用 2,728,000 円程度

（事業運営費（消耗品等） 804,000 円 水道光熱費及び通信料 1,924,000 円）

・人件費 8,848,909 円（非常勤職員 2 名分を想定）

5 一時保育所機能（民設民営を想定）

(1) 概要

緊急的に家庭での保育が困難となった場合の一時的な子どもの預かりを行う施設。対象は 0 歳児から 5 歳児まで。

※一時保育のみを行う市営による施設は現行の制度にないため、運営にあたっては別途行政と協議が必要。

(2) 利用料

有料または無料（事業者の任意による料金設定を想定）